失踪宣告取消

平成２３年（家）第２０２６号
本籍札幌市中央区北10条西15丁目１番地６、住所札幌市西区西野１条５丁目１番８号鈴木アパート２号室
申立人（失踪者）　横田久美子
昭和40年５月10日生
平成24年１月17日失踪宣告取消審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第９９１号
本籍千葉県長生郡白子町浜宿2633番地、住所千葉県船橋市二和西６丁目26―２メゾン大野108　梅田方
申立人（失踪者）　髙山加代子
昭和23年６月15日生
平成24年２月１日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２３年（家）第２５５２号
本籍神奈川県横浜市鶴見区下野谷町４丁目147番地、住所横浜市港北区篠原町1099ＳＫハイツ301号
申立人（失踪者）　鈴木　トメ
昭和11年７月２日生
平成24年２月３日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３１７２号
本籍兵庫県西脇市小坂町54番地３、住所大阪市西成区天下茶屋１―３―17大阪自彊館白雲寮
申立人（失踪者）　大西　盾喜
昭和27年１月26日生
平成24年２月２日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第５８８７号
本籍静岡県浜名郡新居町新居1197番地、住所大阪市西成区長橋３―６―45藤田記念病院
申立人（失踪者）　疋田　省吾
昭和16年12月20日生
平成24年２月２日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１号
神奈川県横須賀市久里浜８丁目30番15―510号
債務者　株式会社テクノオオタ
代表者代表取締役　太田　健矢
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１３２号
愛知県半田市北二ツ坂町２丁目１番地の18
債務者　株式会社タツクラ
代表者代表取締役　出口　昌毅
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０号
松江市東長江町902番地58
債務者　有限会社シール・ショップまつえ
代表者取締役　岡田　靖史
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１９号
東京都八王子市平岡町41番８号
債務者　株式会社國田商事
代表者代表取締役　國田　泰利
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２０号
東京都八王子市平岡町41番８号
債務者　株式会社フジックス
代表者代表取締役　國田　真史
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２１号
東京都八王子市平岡町41番８号
債務者　株式会社イーボックス・クリエイト
代表者代表取締役　國田　泰利
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２０号
富山市金山新161番地
債務者　株式会社打田鉄工所
代表者代表取締役　髙島　康二
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　　嵩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４号
堺市美原区平尾193番地
債務者　株式会社北野組
代表者代表取締役　北野　定男
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
千葉県東金市丹尾23番地１
債務者　有限会社ケイヨーフード
代表者取締役　工藤　文明
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第４０号
愛媛県松山市北条1180番地
債務者　鹿島砂利有限会社
特別代理人　田中　重正
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後２時40分
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４７号
京都市東山区五条通東大路五条下ル庵町581番地
債務者　かねみ陶業株式会社
代表者代表取締役　桝井　啓補
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係